

山形県の自殺の現状について

令和 2 年人口動態統計
確定版

山形県精神保健福祉センター(令和 4 年 3 月)

(1)自殺者数の推移

令和 2 年の山形県の自殺者数は 180 人で、平成 18 年の 381 人をピークに減少傾向にある。全国の自殺者数は、20,243 人で、平成 22 年から 10 年連続で減少していたが、令和 2 年度は増加している。(図 1)

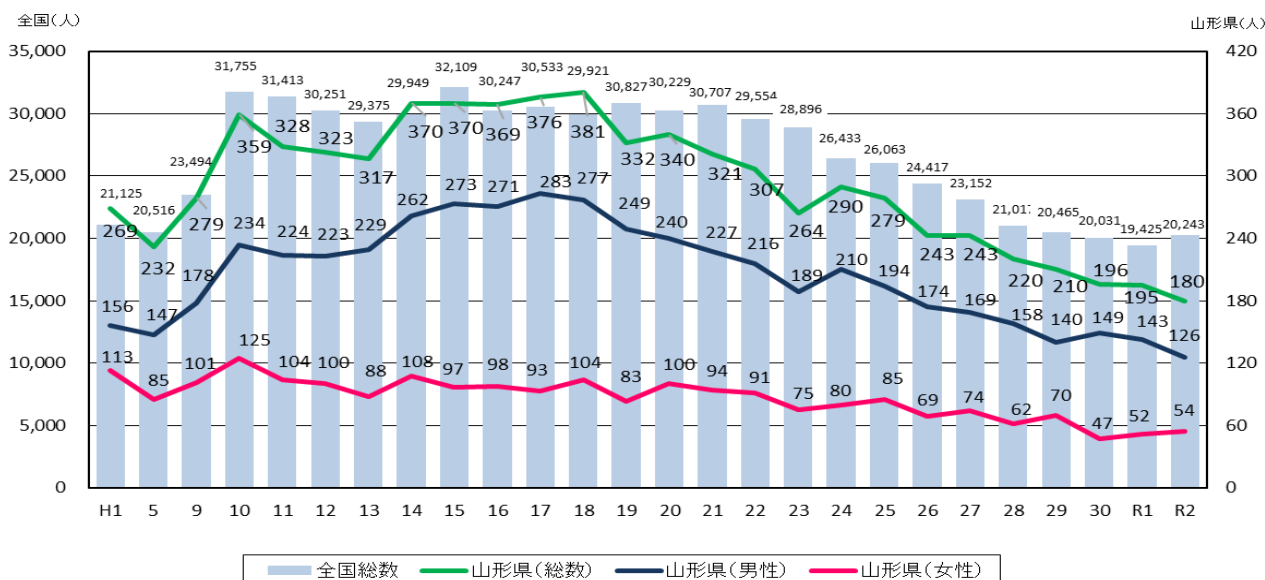


図1 自殺者数の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

(2)自殺死亡率の推移

山形県の人口 10 万人あたりの自殺者数(以下「自殺死亡率」)は、令和 2 年 17.0(全国 16.4)で全国 19 位だった。自殺死亡率は、自殺者数と同様、平成 17~18 年頃をピークに減少傾向にあるが、全国と比べて依然高い状況で推移している。

県では、いのち支える山形県自殺対策計画(H30.3)で、平成 38 年に自殺死亡率 15.0 以下にすることを目標にしており、自殺者の減少に向け今後も引き続き対策を進めていく必要がある。(図 2)

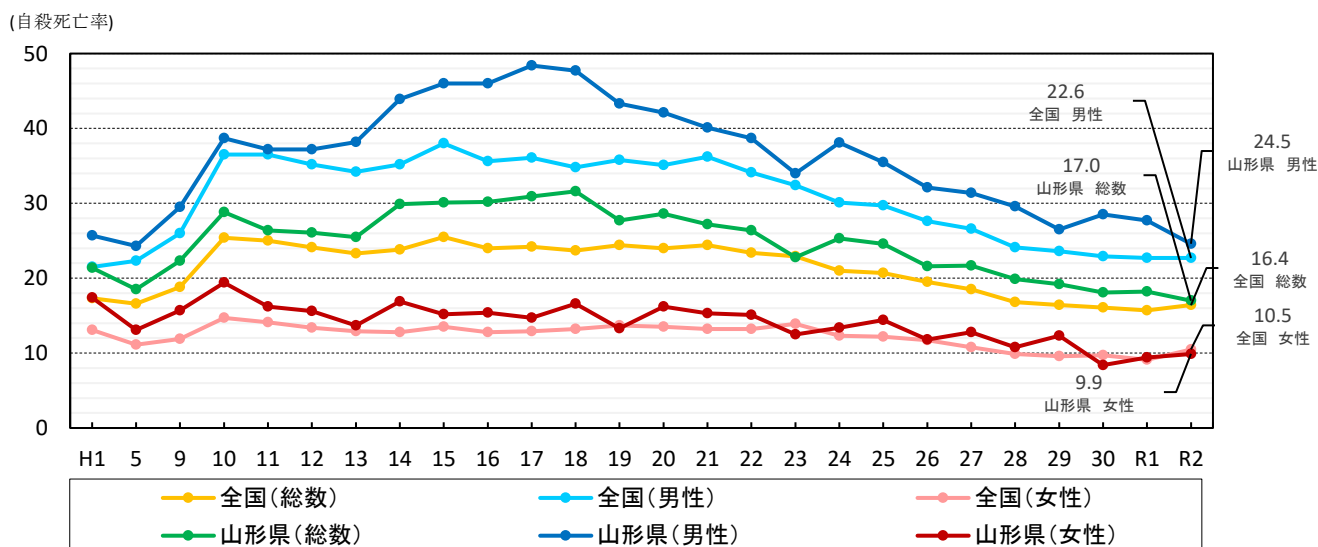


図2 自殺死亡率の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

(3)地域別の自殺死亡率の推移

【地域別自殺死亡率】

(令和2年)
 村山：13.2
 最上：29.8
 置賜：15.5
 庄内：22.1

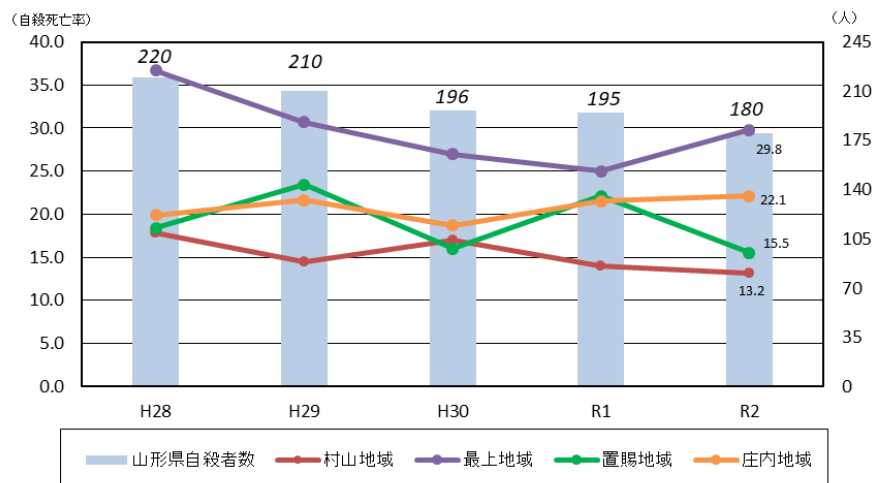


図3 4地域の自殺死亡率の推移 <厚生労働省人口動態統計>

※「令和2年山形県の人口と世帯数(山形県統計企画課)」の4地域別人口を用いて算出。

(4)年齢階級別の自殺の状況

年齢階級別自殺者数では、50～60歳代の割合が高いが、減少傾向にある。一方、10歳代、20歳代の若い世代の割合は増加傾向にある。(図4)

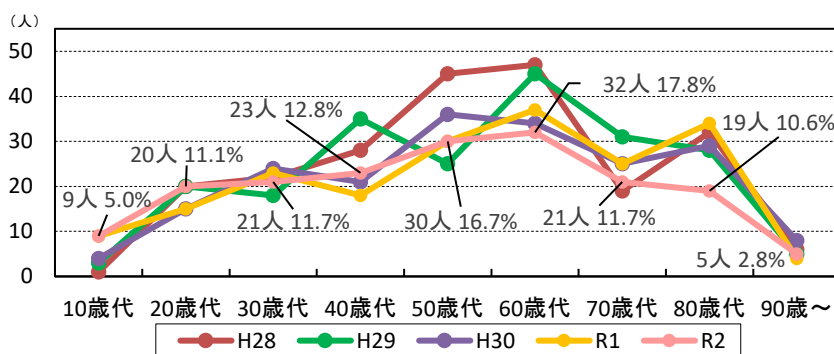


図4 山形県年齢階級別自殺者数の推移 <厚生労働省人口動態統計>

(5)年齢階級別・男女別の自殺の状況

令和2年の山形県における男女別の自殺の状況は、男性が126人(70.0%)、女性が54人(30.0%)であり、男性の自殺者が全体の7割を占めている。(図5)

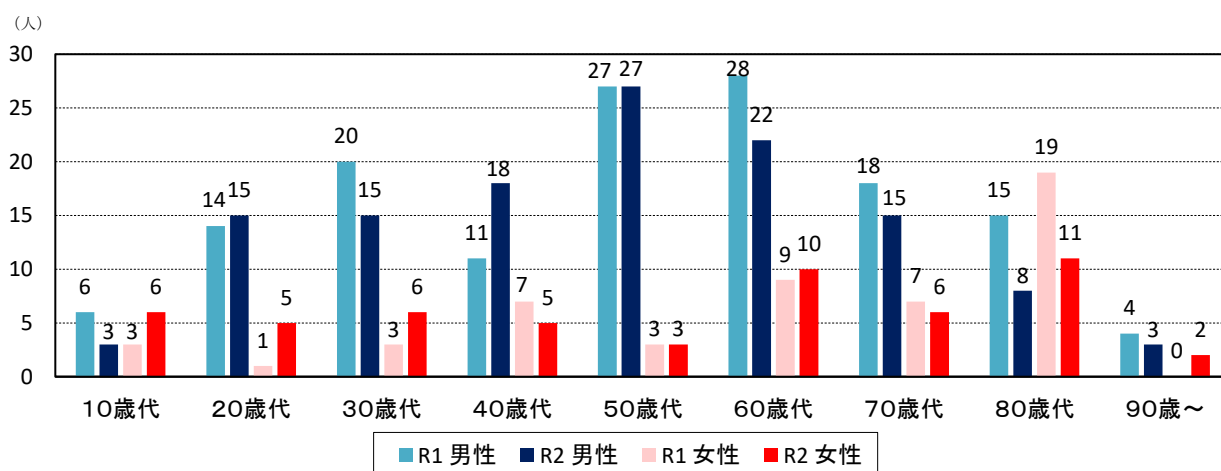


図5 山形県年齢階級別・男女別の自殺者数 <厚生労働省人口動態統計>

(6)死因別の自殺の状況

年齢階級別にみると、自殺は10～30 歳代で第 1 位、40 歳代で第 2 位、50 歳代で第 3 位となっている。

年齢階級	第 一 位				第 二 位				第 三 位			
	原 因	死亡数 (人)	死亡率	割合 (%)	原 因	死亡数 (人)	死亡率	割合 (%)	原 因	死亡数 (人)	死亡率	割合 (%)
10歳～19歳	自殺	9	9.8	60.0	心疾患	1	1.1	6.7	第二位が同数のため、該当なし			
					不慮の事故	1	1.1	6.7				
20歳～29歳	自殺	20	24.7	50.0	不慮の事故	7	8.6	17.5	悪性新生物	5	6.2	12.5
30歳～39歳	自殺	21	19.6	26.6	悪性新生物	18	16.8	22.8	心疾患	11	10.3	13.9
40歳～49歳	悪性新生物	63	46.3	35.6	自殺	23	16.9	13.0	心疾患	21	15.4	11.9
50歳～59歳	悪性新生物	161	121.1	41.4	心疾患	52	39.1	13.4	脳血管疾患	30	22.6	7.7
									自殺	30	22.6	7.7
60歳～69歳	悪性新生物	510	314.8	46.2	心疾患	138	85.2	12.5	脳血管疾患	88	54.3	8.0
70歳～79歳	悪性新生物	1,017	701.4	41.6	心疾患	330	227.6	13.5	脳血管疾患	203	140.0	8.3
80歳～	悪性新生物	2,115	1,626.9	19.1	老衰	1,867	1,436.2	16.9	心疾患	1,818	1,398.5	16.4
総数	悪性新生物	3,890	366.6	25.3	心疾患	2,377	224.0	15.5	老衰	1,904	179.5	12.4

表 1 令和 2 年山形県死因順位別にみた年齢階級、死亡数、死亡率、構成割合 <厚生労働省人口動態統計>

※総数の「死亡率」の分母は、年齢不詳の人口を含む。

※「割合 (%)」は、年齢階級別の総死亡における各死因が占める割合

(7)職業別の自殺の状況

山形県警察本部がまとめた自殺統計によると令和 2 年の自殺者数は 194 人で、前年と同数である。

職業別にみると、「失業者」「年金・雇用保険等生活者」「その他無職者」をあわせた無職者が 97 人(50.0%)で半数を占めており、次いで「被雇用者・勤め人」が 63 人(32.5%)、「学生・生徒」19 人(9.8%)となっている。
(図 6)

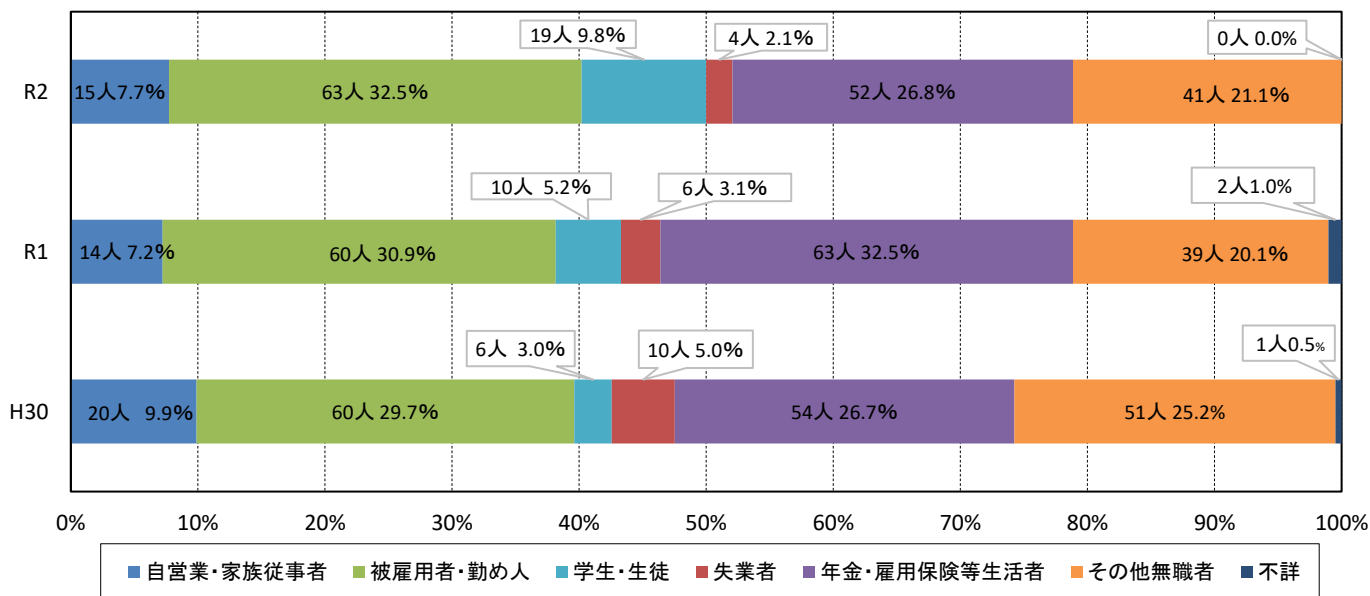


図6 平成 30～令和 2 年職業別自殺者数及び割合 <警察自殺統計>

(8)原因・動機別の自殺の状況

原因・動機別の状況を見ると、「健康問題」が 90 人(35.7%)と最も多く、次いで、「経済・生活問題」38 人(15.1%)、「家庭問題」31 人(12.3%)、「勤務問題」17 人(6.7%)の順となっている。(図 7)

なお、「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中でおきている」と言われており、総合的に対策を進める必要がある。

※原因・動機別の計上については、遺書等の自殺を裏付ける資料があり、明らかに推定できる原因・動機を自殺者1人につき最大3つまで計上しているため、原因・動機の和と自殺者数は一致しない。

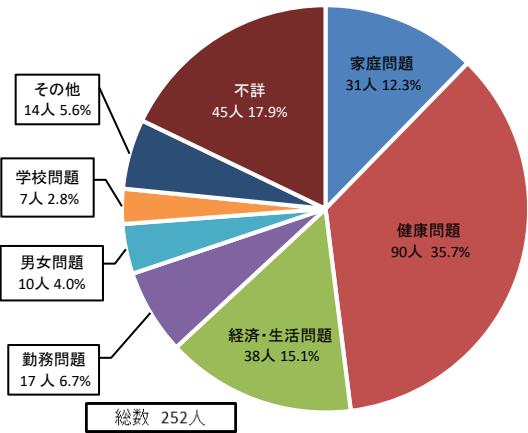


図7 令和2年原因・動機別自殺者数及び割合 <警察自殺統計>

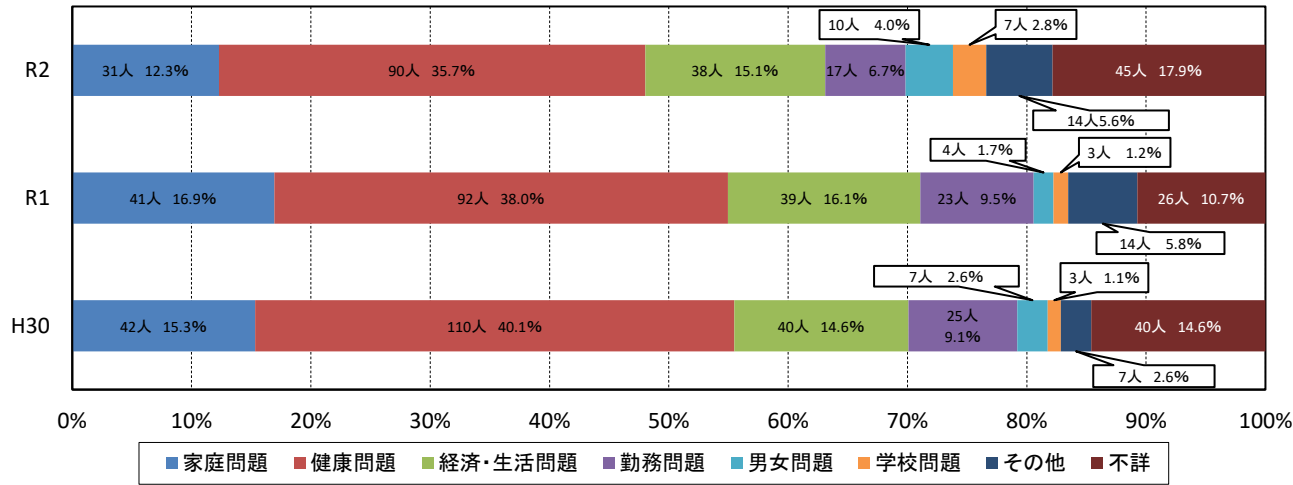


図8 平成30年～令和2年原因・動機別の割合(総数) <警察自殺統計>

総数		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	学校問題	不詳	健康	健康	健康・経済・不詳	健康	健康	健康
	2	その他・不詳	健康	経済	不詳	—	経済	不詳	不詳
	3	—	家庭・経済	勤務	家庭・経済	—	家庭	家庭	家庭
男性		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	その他	不詳	経済	健康	経済	健康	健康	健康
	2	家庭	家庭・経済	健康・勤務	家庭・経済・不詳	不詳	経済	不詳	家庭・その他
	3	—	—	—	—	健康	家庭	家庭・経済	—
女性		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	学校問題	健康	健康	健康	健康	健康	健康	健康
	2	不詳	勤務・男女	家庭・男女・不詳	不詳	勤務・不詳	家庭	家庭	不詳
	3	健康	—	—	—	—	経済・不詳	—	家庭

表2 令和2年年齢階級別、男女別における原因・動機の順位 <警察自殺統計>

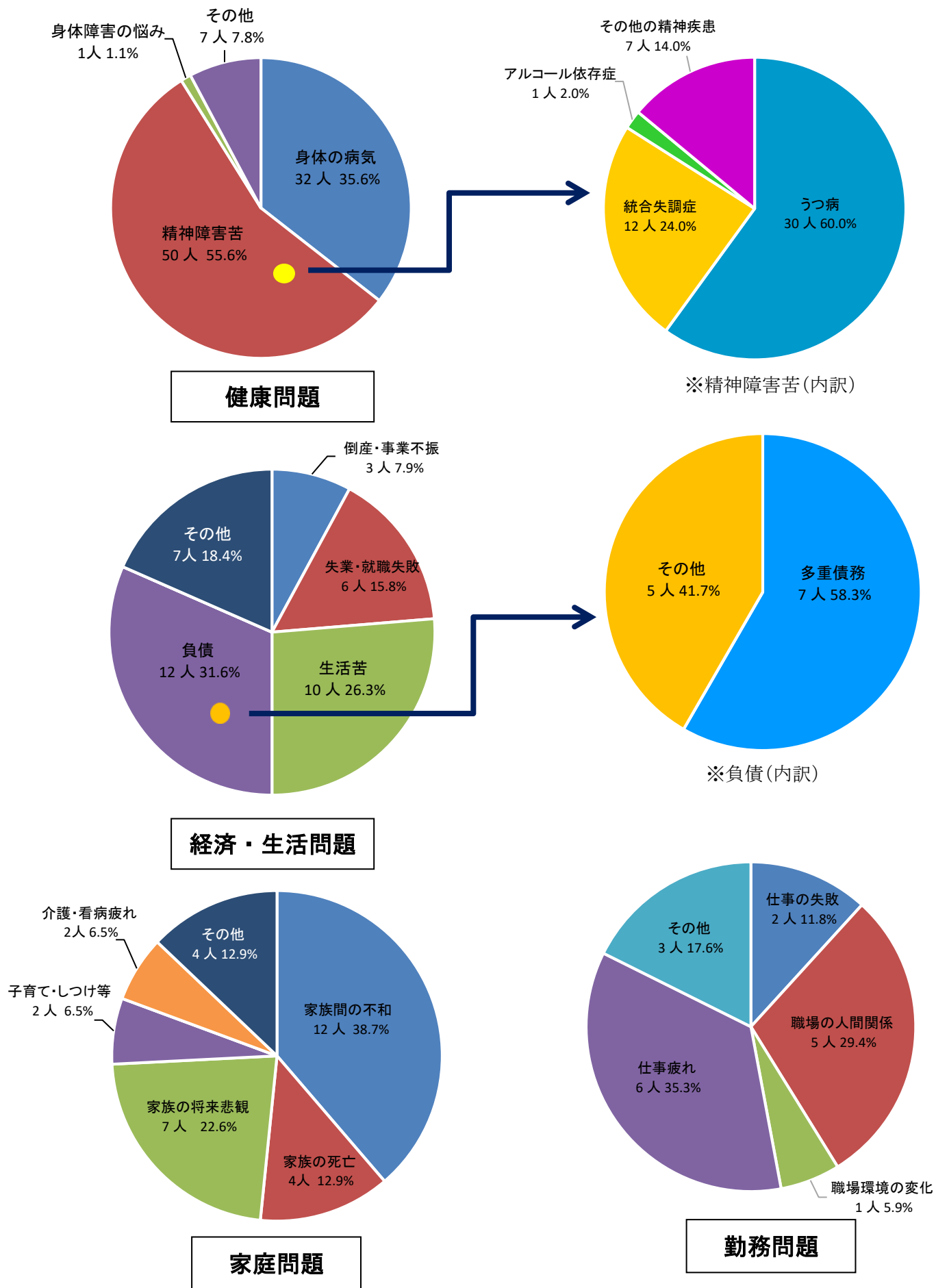


図9 令和2年原因・動機別詳細割合 <警察自殺統計>

※原因・動機は複数計上(自殺者総数 194 人、原因・動機特定者 252 人)

(9)場所別の自殺の状況

場所別でみると、「自宅」が116人(59.8%)と最も多く、次いで「乗り物」が12人(6.2%)となっている。

(図 10)

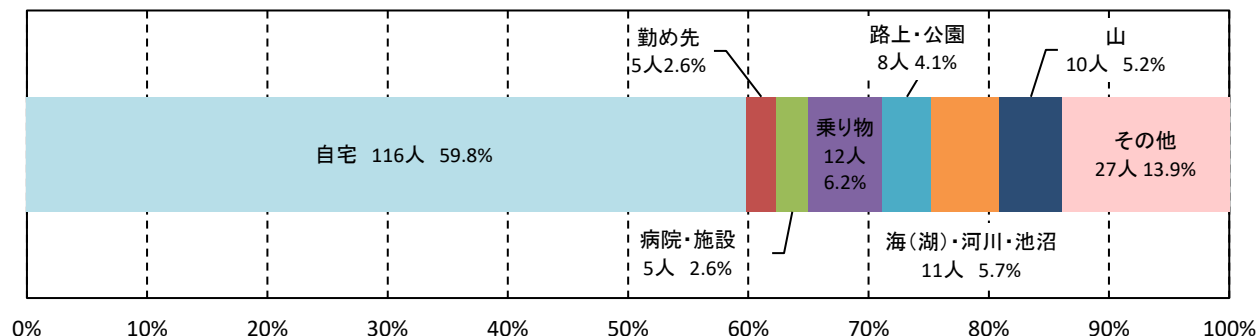


図10 令和2年場所別自殺状況の割合 <警察自殺統計>

(10)月別の自殺の状況

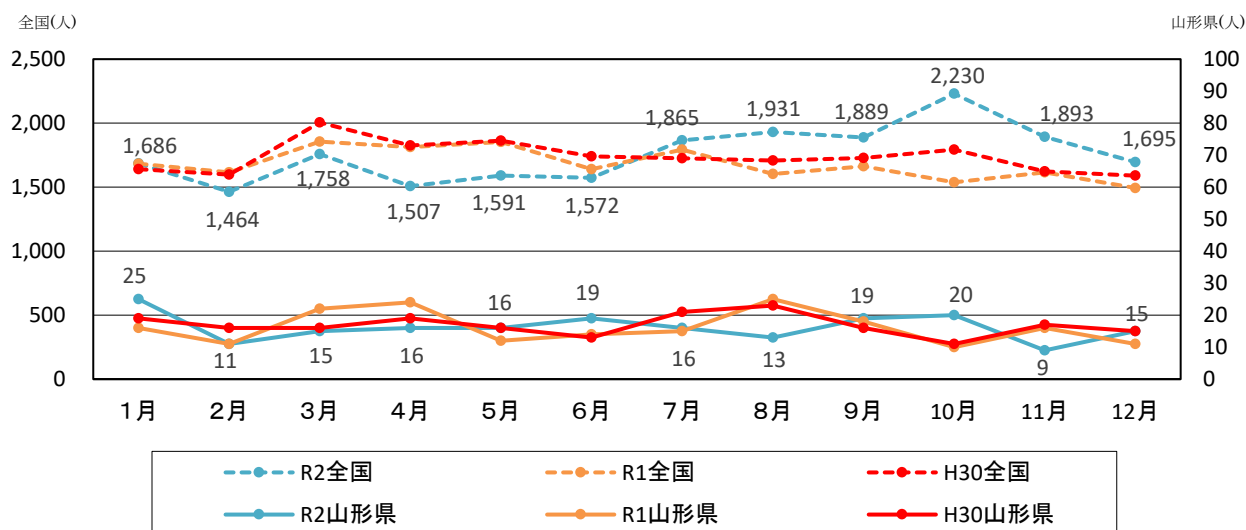


図 11 平成 30～令和 2 年死亡月別自殺者数(全国・山形県) <警察自殺統計>

(11) 自殺未遂の状況

自殺者のうち、自殺未遂歴「有」の割合は、男性 16.6%、女性 34.2%だった。男性より女性の未遂歴「有」の割合が高いのは、全国と同様である。(図 12)

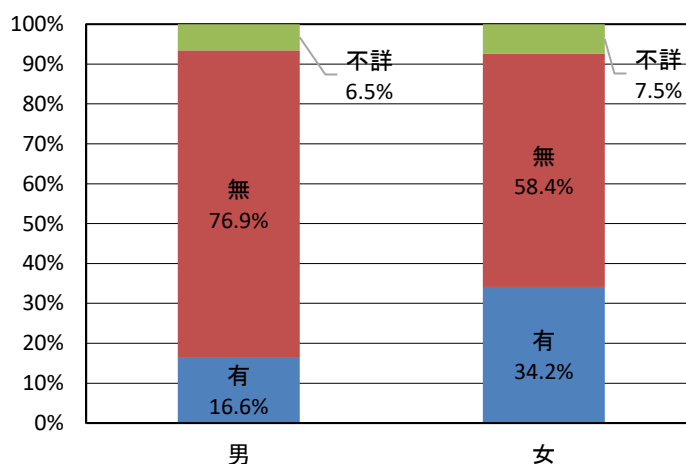


図12 平成 30～令和 2 年自殺者の自殺未遂歴の有無の割合(平均値) <警察自殺統計>

(12) 同居の割合

自殺者のうち、同居者の有無をみると、男性 70.5%、女性 81.0%で、男女とも同居人「有」の割合が高い。全国・山形県とも、男性に比べ女性の同居割合が高い。(図 13)

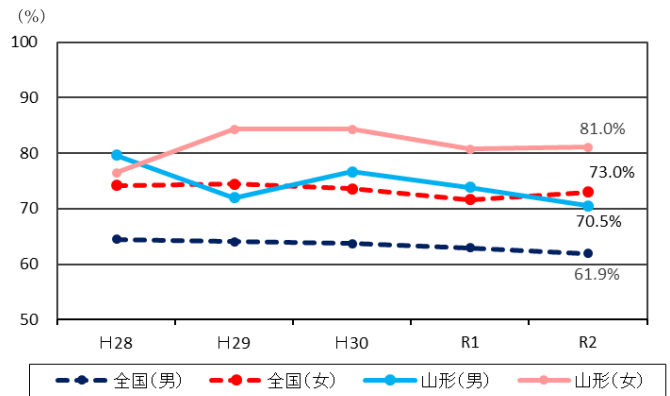


図13 平成 28～令和 2 年自殺者の同居の割合
＜厚生労働省 地域における自殺の基礎資料(住居地)＞

【留意事項】

- 1) 人口動態統計の数値は、令和 2 年は確定値を使用。
- 2) 警察自殺統計は、発見地を使用。
- 3) 率算出のための分母に用いた人口(単位:人)

①日本人人口

	山 形 県			全 国		
		男			男	
令和 2 年	1,061,000	514,000		123,399,000	60,003,000	
		547,000			63,396,000	

「令和 2 年 10 月 1 日現在人口推計（総務省統計局）」

②「地域別の自殺死亡率の推移」(P2(3))では、日本人及び外国人を対象に集計している「令和 2 年山形県の人口と世帯数(山形県統計企画課)」を使用。

【参考】

～人口動態統計(厚生労働省)と自殺統計(警察庁)の相違点～

名称	説明	
人口動態統計 (厚生労働省)	対 象	日本における日本人
	計上時点	住所地をもとに死亡時点 住所地で計上
	計上方法	自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は自殺以外で処理しており、後日死亡診断書等作成者から自殺の訂正報告がない場合は、自殺に計上しない。
自殺の概要 (警察庁)	対 象	日本における外国人を含む
	計上時点	死体発見時点(認知時点) 住居地(住所地ではない)・発見地で計上
	計上方法	死体発見時に、自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は、その後の捜査により自殺と判明した時点で計上。